



市が保険料を全額負担 認知症個人賠償責任保険事業を開始

豊中市は、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を図るため、認知症高齢者および若年性認知症の人に対する個人賠償責任保険事業を開始します。認知症の人が、日常生活における偶然の事故で他人の身体または財産に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったときに補償を受けることができます。

認知症個人賠償責任保険事業の概要

【利用開始日】

令和5年9月1日（金）（7月26日（水）より申込受付開始）

【対象者】

市内に居住し、認知機能の低下によるひとり歩きにより行方不明になる恐れのある65歳以上または若年性認知症の人

【保険料】

無料（市が全額負担します）

【補償金額】

上限3億円

【こんな時に保険が適用されます】

- ・線路内に立ち入り電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用などを請求されたとき
- ・自転車で走行中に歩行者とぶつかり、けがを負わせたとき
- ・お店の陳列品を誤って落として壊したとき

詳細はホームページをご覧ください

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kaigo_hukushi/koureisya_ninchi/nintisyoukojinbaisyo.html

【報道機関からの問い合わせ先】

福祉部 長寿安心課 [担当] 島田・西川

[TEL] 06-6858-2235

[E-mail] choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市 認知症個人賠償責任保険

◎認知症個人賠償責任保険ってなに？

認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

こんな時に保険が適用されます

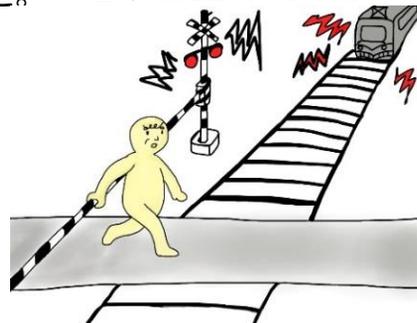
自転車で歩行者とぶつかり
ケガを負わせてしまった。



お店の陳列品を誤って
落として壊してしまった。



誤って線路に立ち入って
電車を止めてしまった。



加入要件は？

市内に居住し、認知機能の低下によるひとり歩きにより行方不明になる恐れのある65歳以上 又は 若年性認知症の人

費用は無料！

保険料は市が全額負担

保険金額は？

上限 **3億円**

お
問
合
せ

豊中市 福祉部 長寿安心課 相談安心係

Tel: 06-6858-2235

E-mail: choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp

申込方法

1 右のQRコードを読み取り、電子申込システムからお申込み。



2 長寿安心課ホームページから申込書をダウンロード・印刷し、必要事項を記入のうえ、郵送もしくは窓口にてお申込み。

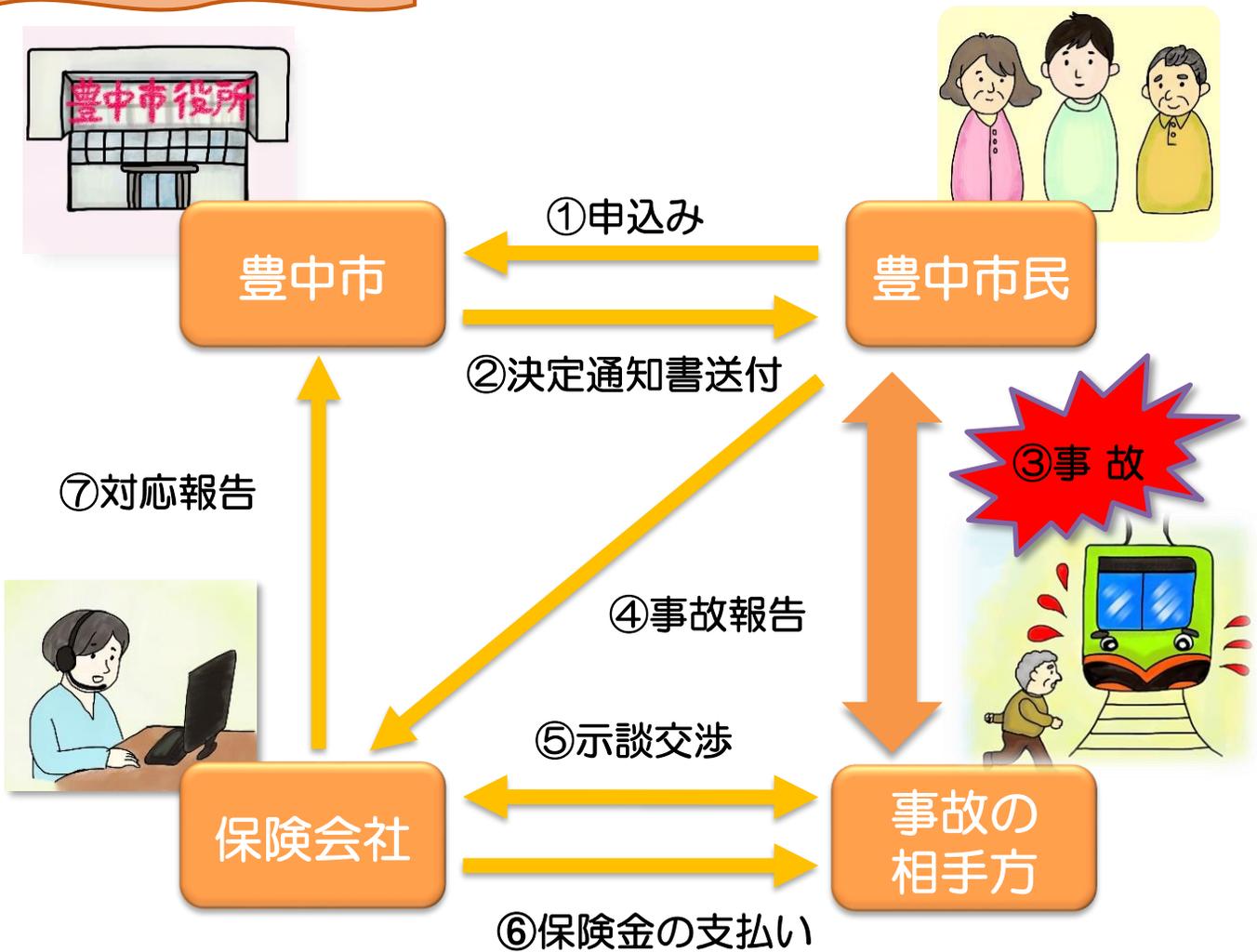
1 電子申込システム



※申込書は郵送することも可能です。必要な場合は長寿安心課までご連絡ください。

2 長寿安心課 HP

事業の流れ



事故が起こった際には、24時間365日対応の専用コールセンターが事故の相談に応じます。